

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 C C T V 監視補助ツール検討業務		
業 務 概 要	本業務は、河川・道路に設置されたCCTVカメラにて災害時のみならずあらゆる事象での施設異常検知について、職員や監視員における施設監視を過去の蓄積映像との差異を検知し、職員等へ通知を行うツールの試行ならびに本ツールにおける運用ルール検討を行うものである。		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1		
契 約 年 月 日	令和6年7月29日		
契 約 業 者 名	日本工営（株） 東京支店		
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町五丁目4番地		
契 約 金 額	18,997,000 円（税込み）		
予 定 価 格	18,997,000 円（税込み）		
随意契約によることとした理由	本業務は、関東地方整備局管内の河川・道路に設置されたCCTVカメラにおける通常時とは異なる事象等の監視業務を効率化するためのツール試行及び運用ルール検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、CCTVカメラ映像確認の効率化を目指すにあたっての、運用ルールの検討方法について技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大）により選定を行った。 日本工営株式会社は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。		
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局		
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務		
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年7月30日		
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年3月14日		
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号		
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。		